

「機能強化加算」について

「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取組を行っています。

- ・受診している他の医療機関や処方されているお薬をお伺いし、必要なお薬の管理を行います。
- ・必要に応じて専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- ・保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じています。
- ・夜間・休日等の問い合わせへの対応に応じています。

「個別の診療報酬明細書」の発行について

領収証の発行の際に診療報酬の算定項目の分かる

明細書を無料で発行しています。

発行を希望されない場合は、受付までお申し出下さい。

「医療情報取得加算」について

医療情報取得加算を算定しています。

「オンライン資格確認を導入している医療機関の外来において、患者の薬剤情報

や特定健診情報等の診療情報を活用し質の高い診療を実施する体制を評価するもの」

として位置づけられており、当院では以下の体制を有しています。

- ・オンライン資格確認を行う。
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う。

「情報通信機器を用いた診療」について

オンライン診療など情報通信機器を用いた診療を行っております。

遠隔においても、診察から薬の処方まで一貫した診療を提供することが可能です。

ただし、初診においては、向精神薬の処方はいたしませんのでご了承ください。

「生活習慣病管理料」について

状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うこと、リフィル処方せんを発行すること

いずれの対応も可能です。

長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは症状に応じて担当医が判断致します。

「地域包括診療加算」について

- ・健康相談に応じています。
- ・敷地内禁煙を実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。
- ・介護保険制度の利用等に関わる相談に応じています。
- ・在宅医療を実施しています。また、地域包括診療加算を算定する患者さんからの問い合わせには24時間対応しています。

「一般処方名加算」について

厚生労働省ではジェネリック医薬品の使用促進を図るため、一般名処方を推進しています。

銘柄処方は、使用できる医薬品が限定されますが、一般名 処方であれば、どのメーカーのジェネリック医薬品でも使用する事ができます。

一般名処方にすることは医薬品の供給が不安定な中であっても、必要とする 患者様に安定的に

医薬品を供給するための方策の一つと考えています。

「医療DX推進体制整備に関するお知らせ」について

医療DXを推進するためにオンライン資格確認の導入をしています。

オンライン資格確認とは、健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード(マイナ保険証)または健康保険証を使用して、医療機関に設置された専用端末よりオンラインで保険証の資格情報を確認することができる制度です。

また、マイナ保険証を利用していただくと、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報をオンラインで確認することも可能です。診療に必要となる正確な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。

オンライン資格確認や薬剤情報等の提供に同意される場合は、診察前に専用端末より同意確認の操作をお願いいたします。

「在宅医療DX情報活用加算」について

医療DXを通じた質の高い診療提供を目指し、次の取り組みを行っております。

医師が居宅同意型のオンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下、訪問して診療を実施致します。

マイナ保険証利用を促進するため、お声がけ・ポスター提示を行い、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

電子処方箋の発行及び国等が提供する電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを今後導入するために準備を進めております。

「外来感染対策向上加算」について

初診の患者さんに対して月1回外来感染向上加算を算定しております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- ・院長感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

広瀬クリニック